

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	安全・安心まちづくり協議会	部課名	区民生活部生活安全課	課長名
		担当者名	貝ノ瀬	内線
				494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-14-01	安全・安心まちづくり協議会		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	15年度	根拠	荒川区安全安心まちづくり協議会設置要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進	
目的	区と区民及び警察署等の関係機関が、地域における犯罪や事故等の防止に一体となって取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。			
対象者等	協議会委員及び部会委員			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織であり、区、警察、消防、地域団体等で構成された任意団体である。 ・委員構成は委員長の区長を含め区職員6名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計28名である。運営などについては、要綱で定めている。 ・本協議会の全体的な会合においては、防犯に関わる課題についての討議及び情報交換等を行い、関係機関との連携強化を図っている。 ・協議会の具体的な運営などを図るための組織として部会を設け、主に、三警察署と区の委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、具体的な課題解決に向けた検討を行っている。（防犯部会：毎月開催） 			
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月1日～荒川区安全・安心まちづくり協議会設置（要綱の施行日） ・平成15年12月3日～第1回協議会実施 ・平成16年4月～防犯部会発足 			
必要性	行政と警察、地域団体等が情報交換を行うなど、常時密接に連携を図ることにより、犯罪抑止の相乗的な効果を得ることができる。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ◇協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。 ◇部会 防犯部会 毎月開催（最終木曜日）（参加者：区生活安全課、各警察署生活安全課）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	151	50	33	31	36	36
①決算額（28年度は見込み）	11	14	11	11	18	16	36	
②人件費等	872	832	962	850	1,364	1,378		
③減価償却費	291	622	484	676	975	1,024		
【事務分担量】（%）	10	20	15	20	30	30		
合計（①+②+③）	1,174	1,468	1,457	1,537	2,357	2,418	36	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,174	1,468	1,457	1,537	2,357	2,418	36	
実績の推移	防犯部会（開催数）	11	12	12	12	12	16	16

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	食料費	18	需用費	食料費	16	需用費	食料費・消耗品費	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 防犯部会開催数	12	12	16	16	16	毎月開催
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	当協議会は関係機関のトップで構成されており、組織の規模が大きいことから頻繁に開催することが困難であるため、具体的な問題を検討する組織である「防犯部会」を随時開催し、情報交換や連携の強化を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係機関との情報交換等を定期的に行うことにより、具体的な防犯対策を実施していく。	関係機関と情報交換を定期的に行い、犯罪の発生状況に応じた対策を行った。（自転車盗の発生場所の分析結果を踏まえた対策など）	区の治安対策の総合力を高めるため、「児童安全対策協議会」と「特殊詐欺根絶荒川区民会議」を本協議会に統合する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	警察と区との重要な情報交換の場であり、継続していく。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ワイヤーロック等	600	需用費	施錠啓発チラシなど	823	需用費	施錠啓発キーホルダーなど	748
			委託料	盗難対策パト委託	10,691	委託料	盗難対策パト委託	14,949

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 自転車盗難件数	738	819	900	700	500	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	自転車盗難は、自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、防犯啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要である。また、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被害状況の分析結果を踏まえ、集中的な盗難対策を展開する。	盗難の多い夜間帯に、盗難対策指導・パトロール等を実施した地区については、盗難件数が減少した。	被害状況の分析結果を踏まえ、集中的な盗難対策を展開する。 (盗難対策指導等の継続、注意喚起看板の設置)
②	地域団体及び警察署と連携し、盗難が多い施設等を個別に訪問して注意を呼びかける。	盗難の多い駐輪場等に、盗難対策注意喚起看板を設置の他、チェーンロック型の啓発チラシを無施錠車へ取付け、注意喚起を行った。	地域団体及び警察署と連携し、盗難が多い施設等を個別に訪問して注意を呼びかける。(盗難防止キャンペーンの実施)
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	犯罪認知件数の約4割が自転車盗難であることから、実態に即した取組みを集中的に行う必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	防犯協会補助	3,597	負担金補助等	防犯協会補助	3,597	負担金補助等	防犯協会補助	3,597

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 防犯協会との連携事業	5	5	5	5	5	防犯パトロール支援、防犯啓発事業、ひったくり対策事業
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	地域の防犯活動を活性化させるために各防犯協会との積極的な交流を図り、区と共同して企画する防犯対策事業を展開する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防犯協会との共同で実施する防犯活動や事業を状況に応じて適宜検討していく。	防犯協会と連携したキャンペーン（特殊詐欺根絶セミナー）を開催した他、地区全体パトロール等を実施した。	防犯協会と共同で取り組むことのできる啓発キャンペーンを企画し、安全な街づくり活動を実施していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	324
需用費	食料費	0	需用費	食料費	0	需用費	印刷製本費	1,330
						使用料等	会場使用料	12

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	荒川区地域防災計画との整合性を図りながらの改定作業が必要となる
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ・独自の要領を作成している区もあるなど、区により、対応にばらつきがある。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区国民保護計画の改定及び避難実施要領の作成に向け、関係部署との調整を進める。	荒川区国民保護計画の改定及び避難実施要領の作成に向けた情報収集等を実施。	改定された東京都国民保護計画の内容を踏まえた上で、荒川区国民保護計画を改定する。また、避難実施要領を作成する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	継続	有事の際のマニュアルであり、優先度が高い。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	03-06-05	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
		担当者名	人見		内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-13-01	荒川区安全・安心ステーション						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 28年度 ○ 27年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19年度			根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画		○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	11 防災・防犯のまちづくり						
	施策	04 犯罪のないまちづくりの推進						
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗、車上ねらいなどの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・ 区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・ 地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・ 区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・ 安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・ 区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・ 町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・ 町会や自治会などの防災資器材の保管場所 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年6月～警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・ 18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・ 警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定 ・ 19年6月～東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・ 19年10月～第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・ 23年2月 24時間開放型ステーション（3カ所）をライトアップ 							
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 日暮里ステーションについては、区の非常勤務職員が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションは、警視庁の非常勤務職員が従事している。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,850	10,913	10,834	10,827	11,198	10,881
①決算額（28年度は見込み）		10,365	10,234	10,608	10,603	11,076	10,625	12,479
②人件費等		5,843	3,660	3,020	2,079	2,318	2,309	
③減価償却費		9,732	1,555	1,614	845	975	1,024	
【事務分担量】（%）		335	50	50	25	30	30	
合計（①+②+③）		25,940	15,449	15,242	13,527	14,369	13,958	12,479
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		25,940	15,449	15,242	13,527	14,369	13,958
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ステーション運営（4カ所）	4	4	4	4	4	4	4
	連絡会（毎週1回）	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	7,850	報酬	非常勤職員報酬	7,850	報酬	非常勤職員報酬	7,901
共済費	非常勤職員社会保険料	1,149	共済費	非常勤職員社会保険料	1,158	共済費	非常勤職員社会保険料	1,172
需用費	光熱水費・修繕費等	1,225	需用費	光熱水費・修繕費等	871	旅費	特別旅費	5
役務費	電話料	177	役務費	電話料	163	需用費	修繕費等	2,459
使用料等	安全・安心ステーション賃借料	584	使用料等	安全・安心ステーション賃借料	584	役務費	電話料	196
備品購入費	AED購入費	92				使用料等	安全・安心ステーション賃借料	746

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ステーション取扱件数	5,200	4665	3747	4000	5970	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	3ステーションの敷地に関して、事業用借地契約が平成29年5月31日で期間満了となるため、都からの土地取得や警視庁との人員関係の調整が必要となる。
	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 大田区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。 （実施区：渋谷、品川、杉並、墨田）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	情報の共有化他、全ステーション連携による防犯事業の実施など区民に身近な安全安心施設として機能を高めていく。	区民が気軽に立ち寄ることのできる環境を整えるとともに、ステーション職員との定期的な情報交換を行い、より円滑な区民対応を行えるよう準備した。	借地契約満了後のステーションの運営方針を確認し、継続して開所するために土地取得や建物更新のための手続きを行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	児童安全対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名
		担当者名	古谷	内線
				494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-01	児童安全対策協議会		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	児童安全対策協議会設置要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進	
目的	区や区内関係機関、区民等から組織する児童安全対策協議会において、各機関が密接な連携の下、区内の児童等の安全確保に係る対策を検討し、実施することを目的とする。			
対象者等	官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関			
内容	（1）児童等の安全確保のために必要な対策についての意見交換に関すること。 （2）上記の意見交換に係る区、関係機関、区民の協力連携に関すること。 （3）その他児童等の安全確保に関し必要と認めること。 ○組織（官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関及び区の代表者で組織） （官公署等）荒川警察署長、南千住警察署長、尾久警察署長、荒川消防署長、尾久消防署長、荒川郵便事業株式会社荒川支店長 （地域団体）町会連合会代表世話人、青少年対策地区委員会連絡協議会長、民生委員・児童委員協議会荒川地区会長、高齢者クラブ連合会理事長、商店街連合会長 （学校等）小学校長会長、PTA連合会小学校部会長、西日暮里ふれあい館館長 （その他）シルバー人材センター会長、社会福祉協議会事務局長 （区）区長、副区長、教育長、関係部長			
経過	平成18年 1月 荒川区児童安全対策協議会設置 3月 荒川区児童見守り条例制定 平成19年11月 関係課長会による検討 児童安全対策プロジェクトチームの設置 荒川区児童安全対策作業部会の設置 平成20年 9月 児童見守り啓発用のぼり旗の設置、見守り活動用腕章の作成・配布 10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 平成21年10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 ※児童安全対策協議会は、平成21年3月までに全5回開催			
必要性	全国各地で児童等が巻き込まれる痛ましい事件を未然に防止するためには、地域全体で子どもを見守っていく環境を作る必要がある。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 組織全体で取り組むべき課題が発生したときに開催する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	931	872	36	335	194	116
①決算額（28年度は見込み）	646	394	18	237	165	62	111	
②人件費等	1,308	2,117	2,478	1,248	2,318	1,539		
③減価償却費	436	778	968	507	975	683		
【事務分担量】（%）	15	25	30	15	30	20		
合計（①+②+③）	2,390	3,289	3,464	1,992	3,458	2,284	111	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,390	3,289	3,464	1,992	3,458	2,284	111	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	協議会開催回数	0	0	0	0	0	0	1
	協議会参加団体数	0	0	0	0	0	0	20

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	安全対策啓発用品等	165	需用費	啓発用品等	62	需用費	啓発用品等	107
						使用料等	会場使用料	4

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	子どもの安全対策事業数	37	37	37	37	37	区が行っている事業数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 見守り条例制定後、全庁的に児童安全対策に取り組んでいるが、区、関係機関、地域団体等相互が、情報や問題意識の共有化等を図るなど、さらなる連携強化が求められている。 区民に広く協力を呼びかけ、地域団体等の活動を活発に企画・実施することで、犯罪や事故に対する抑止効果を高める必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引続き、関係機関や地域団体等との情報交換に努め、児童安全に関するさらなる啓発活動を行う。	警視庁からの情報を活用し、児童への犯罪発生状況について、関係部署と情報共有した。	区の治安対策の総合力を高めるため、本協議会と「特殊詐欺根絶荒川区民会議」を「安全・安心街づくり協議会」に統合する。
②		各警察署から学校等の関係機関に犯罪の情報を迅速に伝達するシステムの運用を開始するなど、児童の見守り体制を強化した。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	荒川区を「安全・安心なまち」「子育てしやすいまち」とするため、引き続き子どもの安全対策について実効性のある体制を構築していく。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防犯カバー	2,290	需用費	消耗品等	99	需用費	防犯カバー	2,592

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	ひったくり犯罪件数	18	14	11	13	12	前年件数以下に抑えたい
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	事業内容を知らない区民も多いため、防犯キャンペーン・広報媒体などを活用した周知方法を検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各警察署とのひったくり防止キャンペーンで装着率等をあげ、ひったくり防止に努める。	イベントでの配布や、区内の主要自転車販売店の協力を得て、購入者への配布を行い、装着率アップに努めた。	各警察署とのひったくり防止キャンペーンでの配布や、区民向けの事業周知を積極的に行い、装着率アップに努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	地域住民の意識の向上や犯罪抑止を図るため重要である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	03-06-08	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	空き巣対策事業			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
		担当者名	佐藤		内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-20-01	空き巣対策事業費						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成		22年度	根拠				
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進					
目的	最近の犯罪動向を見ると、空き巣を含めた侵入盗は減少傾向にあり、補助錠や強固な錠、窓ガラスにフィルムを貼るなどの対策が効果を発揮してきたと言える。このため、区民に防犯対策について関心を持ってもらい、被害の予防につなげていく。							
対象者等	区民全般							
内容	区民が、鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（5千円上限）を補助するとともに、各家庭に注意喚起のシールを配布し、空き巣対策の充実を図る。							
経過	平成15年12月に、区内で空き巣被害が多発したことから、本事業と同様の補助を平成16年度末まで（1年4か月間）時限的に施行実施した結果、一時的に被害は減少したが、再び被害が増え始めたことから平成22年度から事業を再実施することとした。 平成15年度： 311件 1,555,000円 平成16年度： 1200件 6,000,000円（地域振興部へ執行委任） 平成22年度： 169件 823,000円 平成23年度： 172件 850,000円 平成24年度： 126件 622,000円 平成25年度： 134件 666,100円 平成26年度： 151件 739,200円 平成27年度： 85件 413,700円							
必要性	区民の防犯意識の醸成及び犯罪抑止のためには必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 防犯対策品設置後、補助対象となった区民に対し経費の一部を補助する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		4,137	2,115	1,246	1,180	1,211	1,187
①決算額（28年度は見込み）		1,037	885	643	764	851	414	1,172
②人件費等		0	0	0	1,392	920	1,307	
③減価償却費		0	0	0	676	488	683	
【事務分担量】（%）		0	0	0	20	15	20	
合計（①+②+③）		1,037	885	643	2,832	2,259	2,404	1,172
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,037	885	643	2,832	2,259	2,404	1,172
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	補助件数	169	172	126	134	151	85	120

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用消耗品	112	負担金補助等	防犯対策品購入補助	414	需用費	事務用消耗品	212
負担金補助等	防犯対策品購入補助	739				負担金補助等	防犯対策品購入補助	960

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 空き巣犯罪件数	36	68	26	24	20	前年件数以下に抑えたい
	② 住居侵入件数	23	30	26	24	20	前年件数以下に抑えたい
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防犯意識の醸成と効果的な補助制度の活用が必要である。 事業を知らない区民もいるため、イベント開催時や紙媒体を活用して、事業の周知を図る。 ごみ出しなどのわずかな時間に、無施錠で出かけ被害に遭遇している。
	他区の実況 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） （実施区：渋谷、中央、港、目黒）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の防犯意識の醸成と補助制度の効果的な活用を促すため、積極的に啓発活動等を行う。	本区に転入された方に、補助制度についてPRするために、区民事務所の窓口においてチラシを配布するなど、積極的な啓発に努めた。	補助利用件数増加を目的に、様々な区広報媒体の活用や防犯啓発イベントにて補助内容の周知に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	地域住民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図るため、重要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	03-06-09	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
		担当者名	古谷		内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-19-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 16年度			根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進					
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。また、地域団体が設置することが難しい場所に区が自ら防犯カメラを設置する。							
対象者等	区民、町会、商店街等							
内容	町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。 ・「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円） ・「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都1/2（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区1/3（限度額 単独の地域団体：200万円 連携した地域団体：300万円） ・「荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費：区1/2、地域団体1/2（上限40万円）							
経過	防犯カメラの設置台数 22年度 おぐぎんざ商店街（商店街単独）：13台 23年度 リバーサイド汐入地区：23台 24年度 町屋一・二丁目地区：20台、東日暮里一・二丁目地区：21台 東日暮里一丁目正庭地区（町会単独）14台 25年度 西尾久一・二丁目地区：11台、町屋二丁目稲荷地区9台、南千住五・七丁目地区17台、 日暮里駅前西日暮里二丁目地区7台、区が独自で設置：22台 26年度 新三河島駅前地区（町会単独）6台、町屋六・七丁目地区（町会単独）10台、 西日暮里六丁目地区26台、区が独自で設置：22台（幹線道路等）							
必要性								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		9,000	7,650	16,291	24,572	26,528	30,849	26,197	
①決算額（28年度は見込み）		840	7,498	13,966	17,785	15,267	17,840	26,197	
②人件費等		0	0	0	6,147	4,750	5,146		
③減価償却費		0	0	0	3,380	2,601	2,901		
【事務分担量】（%）		0	0	0	100	80	85		
合計（①+②+③）		840	7,498	13,966	27,312	22,618	25,887	26,197	
特定財源	国								
	都	防犯設備等整備事業費	420	4,499	8,370	5,633		6,787	9,625
	その他								
一般財源		420	2,999	5,596	21,679	22,618	19,100	16,572	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	防犯カメラ設置台数（地域団体）	13	23	55	44	42	50	55	
	防犯カメラ設置台数（区）				22	22	22		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防犯カメラ電気料	111	需用費	防犯カメラ電気料	325	需用費	防犯カメラ電気料	3,748
委託料	防犯カメラ保守委託	143	委託料	防犯カメラ保守委託	270	委託料	防犯カメラ保守委託	2,079
使用料等	防犯カメラ共架料	18	使用料等	防犯カメラ共架料	37	使用料等	防犯カメラ共架料	65
備品購入費	防犯カメラ等	6,750	備品購入費	防犯カメラ等	5,292	負担金補助等	地域団体補助等	20,305
負担金補助等	地域団体補助等	8,245	負担金補助等	地域団体補助等	11,915			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 刑法犯認知件数	2386	2505	2385	2200	2000	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・電線類の地中化がなされた地区においては、防犯カメラを設置する箇所の選定が難しい状況にある。 ・地元負担の軽減により、カメラの設置について、地域差をなくす必要がある。 ・防犯カメラの適正な設置台数、配置等を検討し、効果的な設置を進める必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防犯カメラの整備完了後、適切な運用管理を実施する。	区で整備した防犯カメラについて、関係機関と連携したことで、効果的な設置場所を選定できた。	維持管理費に対する補助制度を見直すとともに、街頭防犯カメラ設置方針を策定し、カメラの適正な設置に繋げる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため優先度が高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	03-06-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地域防犯力向上事業			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
				担当者名	古谷		内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-23-01	地域防犯力向上事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 27年度			根拠	防犯パトロール用ユニフォームの配布基準			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等	荒川区補助金交付規則			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進					
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカーによる巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・繁華街、公園、駐車場、通学路等での安全・安心パトロールカーによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っているものへの注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・自ら防犯活動を行う地域住民に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等の防犯活動用品を支給する。 ・町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心パトロール業務 平成16年 安全・安心パトロールカー1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回） 平成17年 車両2台体制で実施。平成18年には3台体制となる。平成23年に荒川防犯協会所有車1台を共同使用することとなり4台体制となるが、従来通り3台で運用し、1台は緊急事案対応となった。 ・防犯パトロール支援 防犯ベスト：累計3,370着配布（15～27年度までの配布枚数） 防犯ブルゾン：累計2,396着配布（22～27年度までの配布枚数） ・防犯啓発活動 平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して行っている。 ・27年度から上記3事業を統合し、地域防犯力向上事業として推進する。 							
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・安全・安心パトロールは、警戒待機業務と併せて業務委託。 ・講話や地域安全のつどい等での防犯寄席は、区の防犯啓発指導員により実施。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額				51,866	55,865	53,527	58,224	
①決算額（28年度は見込み）				51,381	54,949	53,063	58,224	
②人件費等						3,231		
③減価償却費						1,536		
【事務分担量】（%）						45		
合計（①+②+③）	0	0	0	51,381	54,949	57,830	58,224	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	0	0	0	51,381	54,949	57,830	58,224	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	防犯指導・注意喚起件数		5625	4568	4998	4080	8471	8500
	防犯ベスト配布枚数	130	78	81	56	12	21	30
	防犯ブルゾン配布枚数	1190	595	439	113	25	26	30
	防犯啓発指導員派遣回数	69	93	117	76	111	102	150

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	防犯寄席講師謝礼	263	報償費	防犯寄席講師謝礼	256	報償費	防犯寄席講師謝礼	278
需用費	防犯啓発用消耗品等	1,542	需用費	防犯啓発用消耗品等	2,224	需用費	防犯啓発用消耗品等	2,490
需用費	防犯ブルゾン等	429	委託料	防犯パトロール	49,219	委託料	防犯パトロール	54,092
需用費	特殊詐欺啓発用品等	1,914	使用料等	青パトリース	1,364	使用料等	青パトリース	1,364
役務費	筆耕翻訳料	4						
委託料	防犯パトロール	49,087						
使用料等	会場使用料等	25						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 刑法犯認知件数	2,386	2505	2385	2200	2000	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースを検討する必要がある。 ・ 防犯ベスト・ブルゾンについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。 ・ 最近の犯罪情勢や最新の防犯対策についての情報提供を行う機会を増やすとともに、一人ひとりが地域防犯について考え行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内3警察署と連携し最新の区内の犯罪発生状況を分析するとともに区民や他部署からの情報提供も考慮したパトロールを実施する。	区内三警察、住民からの情報提供等に基づき、臨機応変なパトロールを行った。	メール警視庁等の防犯情報を隊員が携帯電話を通じて直接受け取ることで、迅速かつ的確な巡回を行う。
②	防犯活動用品を充実し、防犯パトロールを支援する。	町会・団体等に防犯ブルゾン、ベストを配布できた。	防犯パトロール支援では、今後も引き続き配布する防犯活動用品を充実していく。
③	地域の犯罪発生の状況や防犯対策等、最新情報の提供を行い、防犯啓発に努める。	防犯啓発指導員が町会、小中学校PTA、学童クラブ、ひろば館などに出向き、講義を行った。	「防犯かわら版」を年4回発行し、防犯情報を発信する。また、閻魔大王を模した「犯罪許さん」ステッカーを配布する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や区民の防犯意識の向上を図ることは重要である。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	03-06-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特殊詐欺対策			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
		担当者名	古谷		内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-24-01	特殊詐欺対策事業費						
事務事業の種類	● 新規事業（○28年度 ●27年度）			○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 27年度			根拠	特殊詐欺根絶荒川区民会議設置要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等	オレオレ詐欺根絶推進員設置要綱			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進					
目的	急増するオレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺根絶区民会議において、オレオレ詐欺等の特殊詐欺根絶のために必要な対策について、検討する。 ・ 特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高年者クラブ、その他福祉施設、産経部とも連携して啓発活動を実施 ③区役所及び各警察署へ懸垂幕、都電停留場へ横断幕設置 ④庁有車96台に注意喚起のボディパネルを貼付 ⑤オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催 ⑥特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑦電話自動通話録音機の無償貸与 ・ その他特殊詐欺に関して必要なことを行う。 							
経過	平成26年 8月 特殊詐欺根絶荒川区民大会開催（特殊詐欺根絶区民会議発足式） 9月 特殊詐欺根絶荒川区民会議開催 12月 特殊詐欺対策用品の作成・配布 平成27年 1月 特殊詐欺に関する区と区内三警察署との懇談会実施 7月 電話自動通話録音機の無償貸与受付開始 9月 特殊詐欺根絶荒川区民会議開催 9月 特殊詐欺啓発ラッピングバス出発式開催 平成28年 1月 特殊詐欺根絶セミナー開催							
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪であるオレオレ詐欺等を撲滅する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、会議において被害に遭わないための仕組みを検討し実施する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額					0	0	24,252	18,798
①決算額（28年度は見込み）					0	0	20,313	18,798
②人件費等							5,307	/
③減価償却費							2,560	/
【事務分担量】（%）							75	/
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	28,180	18,798
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		0	0	0	0	0	28,180
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	特殊詐欺根絶荒川区民会議						1	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	委員報酬	110	賃金	臨時職員	1,726
			需用費	自動通話録音機など	12,998	報償費	委員報酬	290
			役務費	郵便料	114	需用費	防犯啓発用品	7,768
			委託料	青パト業務委託	7,090	役務費	ラッピング広告代	1,277
						委託料	録音機設置委託等	7,737

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① オレオレ詐欺認知件数		33	21	10	8	区内の認知件数
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防犯意識を高め、特殊詐欺を未然に防げるよう、関係機関と連携した効果的な対策を打ち出す必要がある。また、電話自動録音機の無償貸与について、設置世帯増加に繋がる周知方法・施策を検討しなければならない。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防犯対策を継続し区民の防犯意識の向上を図るとともに、自動録音機の普及等物理的な対策を実施し、効果を検証する。	電話自動通話録音機の無償貸与や啓発イベント（区民会議、セミナー）開催など、特殊詐欺根絶に向けた対策を実施することができた。	電話自動通話録音機設置の一層の普及に取り組むとともに、高齢者の集いの場や民生委員の会議等において、注意喚起を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	被害防止及び地域防犯力の向上を図るため優先度が高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--